

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）

ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国株式投資信託

運用報告書（償還報告書）（全体版）

作成対象期間：第13期（2024年1月1日～2024年8月28日）

- （注1）ファンドの財務書類は、2024年1月1日から2024年6月21日（償還決議日）までの期間および2024年6月22日から2024年8月28日（償還日）までの期間の2種類が作成されました。本書においては、特段の記載がない限り、2024年1月1日から2024年8月28日までの期間を第13期としています。
- （注2）第13期末の数値は、ファンドの運用の実質的な最終時点の値を記し、騰落率は当該時点の値を基に算出しています。以下同じです。

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（以下「ファンド」といいます。）は、2024年8月28日に早期償還いたしました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。これまでファンドをご愛顧頂き、ありがとうございました。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国株式投資信託	
信託期間	ファンドの償還日は、2024年8月28日です。	
繰上償還	ファンドは、いつでも管理会社により解散されることがあります。管理会社は、受益者の利益を勘案して、管理会社の利益を保護するために、または投資方針のために必要または適切であるとみなされる場合、ファンドの解散を決定することができます。ファンドの解散は、法律上定められる場合、強制的に行われます。	
運用方針	新興国の政府または政府機関等が発行する米ドル建て債券に投資することにより、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンドの純資産の中長期的な成長を目指します。	
主要投資対象	ファンド	DWS エマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドの米ドル建受益証券（豪ドルクラス）
	マスター・ファンド	新興国の政府または政府機関等が発行する米ドル建債券を投資対象とし、主に、米ドル建ての新興国の国債に投資します。ファンドの20%を上限として、米ドル以外の通貨建の新興国の国債に投資することができますが、米ドル以外の通貨ポジションは、原則として、対米ドルで為替ヘッジを行うものとします。
運用方法	すべての資産は、通常、マスター・ファンドに投資します。	
主な投資制限	管理会社は、ファンドの資産の運用にあたり、以下の投資制限を遵守します。また、ファンドの投資先であるマスター・ファンドも、原則として、以下の投資制限を遵守します。以下は、ファンドの投資制限の要点を例示したものです。 ①証券取引所で取引可能でない証券または別の規制市場（定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。）で取引されていない証券に、ファンドの資産の15%を超えて投資することはできません。 ②同一の発行体から同種の表章された権利の20%を超える部分を購入することはできません。 ③（i）何らかの種類の株式に投資すること、または（ii）株式に投資するその他の集団投資ファンド（契約型投資ファンドの受益証券を含む。）もしくは会社型投資ファンドの株式もしくは受益証券に投資することはできません。 ④公式の証券取引所への上場が認められていないかまたは別の規制市場（定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。）で取引されていない譲渡可能証券のショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。ただし、ファンドは、かかる証券が流動性が高く、ファンドの資産の10%を超えない場合は、規制市場で相場を付けられずまたは取引されていない譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することができます。また、同じ発行体により発行された同種の証券の10%を超える譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。 ⑤ファンドの勘定による借入れを行うことはできません（ただし、一時的に、ファンドの資産の10%を上限として借入れを行うことはできます。）。 ⑥デリバティブ金融商品に関する証拠金支払いは、ファンドの資産の50%を超えることはできません。ファンドの流動資産の準備金は、少なくともファンドにより提供される証拠金支払いの金額と同額でなければなりません。 管理会社は、ファンドの受益証券が販売される各国の法令を遵守するために、ファンド受益証券の保有者（受益者）の利益となる、または利益に反しない投資制限を随時課することができます。	
分配方針	毎月20日（同日が評価日でない場合、翌評価日）に分配を行います。	

I. 前期までの運用経過および運用状況の推移等

第1期(2012年4月24日～2012年12月31日)

■報告期間の投資目標およびパフォーマンス

ファンドは、2012年4月24日に運用を開始し、リターンの大幅な成長を目指しました。この目的を達成するために、ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドの米ドル建受益証券(豪ドルクラス)へ投資しています。報告期間の投資環境は、ソブリン危機、世界経済の成長の停滞、ドイツや米国など主要国の記録的な低金利が特徴となりました。このような状況下、1口当たり純資産価格は上昇しました。

■報告期間における投資方針

ファンドは、報告日現在、殆ど全ての資金をDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドに投資しました。ファンドは、新興国の米ドル建国債への投資を集中的に行い、新興国の政府機関債にも投資しましたが、プラスに貢献しました。また、主要国と比べて高い利回りを求める投資家間の関心の高まりも後押しとなりました。国別では広範囲の地域に投資しました。一方で、他の新興国よりも投資妙味があると見て、東欧および南米の銘柄を高い配分としています。ファンドでは、債務再編に関する法的問題のためアルゼンチン債のボラティリティが極端に高く、リスクが大きいと見て保有しませんでした。

第2期(2013年1月1日～2013年12月31日)

■投資目的および報告期間のパフォーマンス

ファンドは、リターンの大幅な成長を目指しています。この目的を達成するため、ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドの米ドル建受益証券(豪ドルクラス)に投資しています。報告期中は、ソブリン危機、金利に対する不透明感および世界的な経済成長の鈍化といった投資環境の中でファンドの運用を行いました。このような状況下、一口当たり純資産価格は上昇しました。

■報告期間における投資方針

ファンドは、本報告日現在、殆ど全ての資金をDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドに投資しました。ファンドは、新興市場諸国の米ドル建て国債への投資に集中しました。さらに、新興市場の社債にも投資しました。国別では、広範囲の地域に投資しました。このような投資の結果、ファンドは、米国などの主要国より利回りが高い新興国債券から恩恵を受けました。しかしながら、新興市場国の資本市場は、2013年を通して価格下落圧力を受けました。これは、米国の利回り上昇、新興市場の経済成長鈍化および、ブラジル、トルコおよびタイなど一部の新興市場国の政情不安によるリスク増大を踏まえ、新興市場国から資金が大量に流出したことが原因でした。さらに、豪ドルも米ドルに対し大幅に下落し、ファンドのパフォーマンスにマイナスの影響を与えました。

第3期(2014年1月1日～2014年12月31日)

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

2014年における新興国の資本市場のパフォーマンスは非常にボラティリティが高くまちまちでしたが、米国などの主要国より利回りが高い新興国債券から恩恵を受け、1口当たり純資産価格は上昇しました。

■投資環境について

主要中銀の間で金融政策が乖離したことや、新興国の経済成長鈍化などから新興国の資本市場のパフォーマンスは非常にボラティリティが高くまちまちでした。米国では歴史的に低金利が長期にわたって続いた後の金利の方向性の変化の可能性が、欧州および日本のきわめて緩和的な金融政策とは対照的に際立ちました。さらに2014年後半のコモディティ市場の急落は新興国の債券価格にマイナスの影響を与えました。

■ポートフォリオについて

ファンドは新興市場の米ドル建て国債への投資を集中的に行い、さらに、新興国の社債もポートフォリオに組み入れました。全体的には、インドネシア国債などを含むアジアの国債はファンドのパフォーマンスにプラスに寄与し、ロシアやベネズエラのような石油輸出国の利付証券にマイナスの影響を与えました。

第4期(2015年1月1日～2015年12月31日)

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

コモディティ価格の下落や成長鈍化などがリスクとなりました。また、コモディティ価格の下落を受けて、コモディティ輸出国である豪州の歳入が減少したことから、豪ドルが対米ドルで大幅に下落し、1口当たり純資産価格は下落しました。

■投資環境について

歴史的低水準の金利と資本市場の大幅な価格変動の期間となりました。これは、米国の金利政策の方向性を転換する可能性に関連した先行き不透明感やコモディティ価格の急落が原因となりました。世界的な成長鈍化が見られ、米ドルは多くの通貨に対して上昇しました。

■ポートフォリオについて

ファンドは新興市場の米ドル建て国債への投資を集中的に行い、さらに、新興国の社債もポートフォリオに組み入れました。概ね広範囲の国を投資対象としました。先進国の利付け証券と比較して、新興国債券の高い利回りに投資することができました。

第5期(2016年1月1日～2016年12月31日)

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

豪ドルは米ドルに対して前期末比で小幅な動きにとどまった一方、投資家の利回りを求める動きやコモディティ価格の回復を背景とする債券価格の上昇を受けて、1口当たり純資産価格は上昇しました。

■投資環境について

歴史的低水準の金利と資本市場の大幅な価格変動の期間となり、米国の金融政策に対する不透明感などは意識された一方、コモディティ価格の回復や利回りを求める投資家の動きなどから、新興国市場は堅調となりました。為替市場では、豪ドルは対米ドルではば変わらずとなりました。

■ポートフォリオについて

ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、主に新興国の政府及び政府機関等の発行する米ドル建ての債券等に投資し、概ね広範囲の国を投資対象としました。先進国の利付け証券と比較して、新興国債券の高い利回りに投資することができました。

第6期(2017年1月1日～2017年12月31日)

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

投資家の利回りを求める動きや、コモディティ価格の回復を背景とする債券価格の上昇並びに豪ドルが米ドルに対して上昇したことから、1口当たり純資産価格は上昇しました。

■投資環境について

超低金利環境が依然として継続する中で資本市場の変動性は高めとなり、米国と日欧の金融政策の方向性の違いや政策不透明感がリスク要因となりました。もっとも、新興国市場ではコモディティ価格の回復や利回りを求める投資家の需要増などから、債券価格は堅調に推移しました。為替市場では、豪ドルは対米ドルで大きく上昇しました。

■ポートフォリオについて

ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、主に新興国の政府及び政府機関等の発行する米ドル建ての債券等に投資を行い、国別では広範囲の国を投資対象としました。先進国の利付証券と比較して高い利回りの債券を組み入れ、価格上昇余地のある銘柄にも投資することができました。

第7期(2018年1月1日～2018年12月31日)

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

米国金利上昇を背景とする新興国市場からの資金流出懸念、貿易摩擦に対する不透明感等を受け債券価格が下落したことから、1口当たり純資産価格は下落しました。また、豪ドルが米ドルに対し下落したこともマイナスとなりました。

■投資環境について

米国と日欧の金融政策の方向性の違いが意識され、資本市場の変動性が高まりました。また、米国金利上昇を背景とする新興国市場からの資金流出懸念、貿易摩擦に対する不透明感等がリスク要因となりました。このため、新興国市場では債券価格は下落しました。為替市場では、豪ドルは対米ドルで大きく下落しました。

■ポートフォリオについて

ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、主に新興国の政府及び政府機関等の発行する米ドル建の債券等に投資を行い、先進国の利付け証券と比較して高い利回りの債券を組み入れました。また、国別では広範囲の国を投資対象とし、貿易問題や各国の政治状況等を踏まえ組み入れを行いました。

第8期(2019年1月1日～2019年12月31日)

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

地政学リスクや各国の政治的不透明感等は変動要因となった一方で、FRBが利下げに転じたことを受けて債券価格が上昇したことから、1口当たり純資産価格は上昇しました。一方で、豪ドルが米ドルに対し下落したことはマイナスとなりました。

■投資環境について

報告期においては、主要国の金融政策に対する憶測や地政学リスク、各国における政治的不透明感等を背景に、資本市場の価格変動は高まりました。一方で、FRBが利下げに転じたこと等を背景に期を通じて金利は低下しました。このため、新興国市場では債券価格は上昇しました。為替市場では、豪ドルは対米ドルで若干下落しました。

■ポートフォリオについて

ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、主に新興国の政府及び政府機関等の発行する米ドル建の債券等に投資を行い、先進国の利付け証券と比較して高い利回りの債券を組み入れました。また、国別では広範囲の国を投資対象とし、米中貿易摩擦による国別の影響や、各国の政治動向等を踏まえ組み入れを行いました。

第9期(2020年1月1日～2020年12月31日)

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

新型コロナウイルスのパンデミック等が変動要因となりましたが、各国の政策対応や、極めて緩和的な金融政策等が支えとなったことから、1口当たり純資産価格は上昇しました。また、為替市場では、豪ドルが対米ドルで上昇したこともプラスとなりました。

■投資環境について

新型コロナウイルスのパンデミック等が変動要因となりましたが、各国のパンデミックに対する政策対応や、各国・地域の中央銀行による極めて緩和的な金融政策等が支えとなりました。このため、新興国市場では債券価格は上昇しました。為替市場では、豪ドルは対米ドルで上昇しました。

■ポートフォリオについて

ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、主に新興国の政府及び政府機関等の発行する米ドル建の債券等に投資を行い、先進国の利付け証券と比較して高い利回りの債券を組み入れました。また、国別では広範囲の国を投資対象とし、国別の新型コロナウイルスの感染や経済回復の状況、政治動向等を踏まえ組み入れを行いました。

第10期(2021年1月1日～2021年12月31日)

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

主要国の早期金融政策正常化観測や、新型コロナウイルス変異株の流行等が変動要因となり、1口当たり純資産価格は下落しました。さらに、為替市場では、豪ドルが対米ドルで下落したこともマイナスとなりました。

■投資環境について

新型コロナウイルスのワクチン接種の進展等を背景に世界経済は回復へと向かいましたが、変異株の流行や主要国の金融政策への不透明感が変動要因となりました。このため、新興国市場では債券価格は下落しました。為替市場では、豪ドルは対米ドルで下落しました。

■ポートフォリオについて

ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、主に新興国の政府及び政府機関等の発行する米ドル建の債券等に投資を行い、先進国の利付け証券と比較して高い利回りの債券を組み入れました。

また、国別では広範囲の国を投資対象とし、国別の新型コロナウイルスの感染や経済回復の状況、政治動向等を踏まえ組み入れを行いました。

第11期(2022年1月1日～2022年12月31日)

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

主要中央銀行が急速に利上げを進めたことや、大幅利上げに伴う景気後退懸念もあり、1口当たり純資産価格は下落しました。さらに、為替市場では、豪ドルが対米ドルで下落したこともマイナスとなりました。

■投資環境について

コロナ後の景気回復におけるサプライチェーン問題に加え、ロシアのウクライナ侵攻後のエネルギー価格高騰を背景に急激なインフレが進行しました。これに対し、主要中央銀行が急速に利上げを進めたことや、大幅利上げに伴う景気後退懸念もあり、新興国市場では債券価格は下落しました。為替市場では、豪ドルは対米ドルで下落しました。

■ポートフォリオについて

ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、主に新興国の政府及び政府機関等の発行する米ドル建の債券等に投資を行い、先進国の利付け証券と比較して高い利回りの債券を組み入れました。また、国別では広範囲の国を投資対象とし、国別のインフレ動向や経済回復の状況、政治動向等を踏まえ組み入れを行いました。

第12期(2023年1月1日～2023年12月31日)

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

新興国債券市場では、高い利回りを求める需要を背景に債券価格が上昇したことから、1口当たり純資産価格は上昇しました。

■投資環境について

主要中央銀行が、インフレを抑制するため2023年半ばにかけて利上げを行ったことから、米国や欧州の国債利回りは上昇基調となりました。その後は、インフレ率が低下したことや景気後退懸念が広がったことから、主要中央銀行は利上げを停止しました。また、年末にかけて市場では先行きの利下げ期待が広がったことから利回りは急低下しました。新興国市場では、高い利回りを求める需要を背景に債券価格は上昇しました。為替市場では、豪ドルは対米ドルで前期末比ほぼ変わらずとなりました。

■ポートフォリオについて

ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、主に新興国の政府及び政府機関等の発行する米ドル建の債券等に投資を行い、先進国の利付け証券と比較して高い利回りの債券を組み入れました。また、国別では広範囲の国を投資対象とし、国別のインフレ動向や経済回復の状況、政治動向等を踏まえ組み入れを行いました。

Ⅱ．運用の経過および運用状況の推移等

(1) 当期^(注)の運用経過および今後の運用方針

(注) 下記は2024年1月1日から2024年6月21日(償還決議日)までの期間の運用経過です。

投資目的および報告期間のパフォーマンス

ファンドは、DWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド(「マスター・ファンド」)の米ドル建受益証券(豪ドルクラス)への投資を通じ、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンドの純資産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。2024年1月初めから2024年6月21日までの期間中のファンドのパフォーマンスは、1口当たり2.4%(BVI法^(注)、米ドル建)下落しました。

(注) BVI法は、比較を可能とするための投資信託の価格動向の算出のためにBVI(ドイツ投資信託協会)が採用している標準的な計算方法です。この計算方法は当初の費用は無視しており、分配金は直ちに再投資されると想定されます。

報告期間における投資方針

ポートフォリオ運用にあたり特に重要なリスクと考えたのは、ロシアとウクライナ間の戦争に加え、各中央銀行による今後の金融政策や景気後退の顕在化の兆しを巡る不透明感でした。報告期間中の国際資本市場は混乱しました。2022年2月24日から続くロシアとウクライナ間の戦争、米国と中国間の覇権争いの激化や、イスラエルとガザ地区の紛争等の地政学的リスクに加えて、根強いインフレや経済成長の鈍化が、市場心理を悪化させました。ファンドは、マスター・ファンドに資産を投資しました。マスター・ファンドは、主に新興国市場の米ドル建て国債への投資を継続して行いました。さらに、新興国の政府機関債もポートフォリオに組み入れました。

国別アロケーションの点では、概ね広範囲の国をマスター・ファンドの投資対象としました。ポートフォリオに含まれている債券の信用格付の構成においては、より格付けが低めのハイ・イールド債券の組入比率を投資適格格付(大手格付機関によるBBB一格またはこれを上回る信用格付)の利付証券よりも大幅に引き上げました。

環境・社会の特性について：

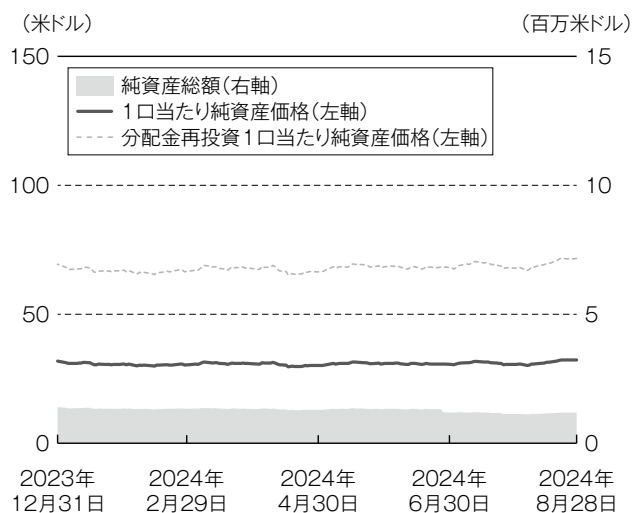
ファンドは、金融サービス・セクターのサステナビリティ関連開示に関するEU規則2019/2088(SFDR)の第6条に該当する商品です。

以下、持続可能な投資を促進するための枠組みの構築に関する2020年6月18日付規則(EU)第2020/852号の第7条に従い義務付けられている開示：ファンドの投資対象は、環境面で持続可能な経済活動に関するEUの基準を考慮したものではありません。金融サービス・セクターのサステナビリティ関連の開示に関する規則(EU)第2019/2088号の第7条(1)に基づく開示：ポートフォリオ運用に関し、ファンドのために持続可能性の要因に関する主要な悪影響を考慮することはありませんでした。その理由は、(上記のとおり)ファンドがESGおよび／または持続可能な投資方針を追求するものではなかったからです。

今後の運用方針(償還)

管理会社の取締役会により承認された決議を受けて、ファンドは2024年6月21日に償還手続に入りました。ファンドの受益証券の購入は2024年6月21日に停止され、ファンドの受益証券の解約は2024年8月21日をもって停止されました。ポートフォリオの保有する投資対象の売却は2024年8月22日に開始されました。受益者に対する償還代金の支払は2024年8月28日に行われ、これをもって償還手続は完了しました。

》 当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第12期末の受益証券1口当たり純資産価格：

32.17米ドル

第13期末の受益証券1口当たり純資産価格：

32.28米ドル
(分配金額0.60米ドル)

騰落率：

2.31%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

欧米中銀による利下げ観測や、インフレ関連指標等が金利の変動要因になりましたが、米国では国債利回りはほぼ変わらずとなり、欧州では上昇しました。一方で、高い利回りを求める需要を背景に債券価格が上昇したことから、1口当たり純資産価格は上昇しました。

(注1) 財務書類に表示されている当期の数値は、ファンドの清算に関する引当金を勘案して記載されています。そのため、上記に記載された1口当たり純資産価格および純資産総額とは異なります。1口当たり純資産価格および純資産総額について、特段の記載がない限り、以下同じです。

(注2) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

(注3) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。

(注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注5) ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークは設定されておりません。

》 分配金について

当期(2024年1月1日～2024年8月28日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

(金額：米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2024/1/22	30.59	0.10 (0.33%)	-1.27
2024/2/20	30.46	0.10 (0.33%)	-0.03
2024/3/21	31.14	0.10 (0.32%)	0.78
2024/4/22	29.80	0.10 (0.33%)	-1.24
2024/5/21	31.29	0.10 (0.32%)	1.59
2024/6/20	30.81	0.10 (0.32%)	-0.38

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注3) 2024年1月22日の直前の分配落日(2023年12月20日)における1口当たり純資産価格は、31.96米ドルでした。

(注4) 2024年6月21日(償還決議日)～2024年8月28日(償還日)の期間中、分配は行われませんでした。

>> 投資環境について

米国では国債利回りはほぼ変わらずとなり、欧州では上昇しました。金融市場で織り込まれていた欧米中銀による大幅利下げ期待が修正され利回りは上昇しましたが、期半ば以降、欧州中央銀行（ECB）が政策金利の引き下げを決定したこと等を受け、利回りは低下しました。新興国市場では、高い利回りを求める需要を受け、債券価格は上昇しました。為替市場では、豪ドルは米ドルに対して、期末比ではほぼ変わらずとなりました。

>> ポートフォリオについて

ファンドはDWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を通じて、主に新興国の政府及び政府機関等の発行する米ドル建の債券等に投資を行い、先進国の利付け証券と比較して高い利回りの債券を組み入れました。また、広範囲の国を投資対象とし、国別のインフレ動向や経済回復の状況、政治動向等を踏まえ組み入れを行いました。

>> 今後の運用方針

ファンドは、2024年8月28日に早期償還いたしました。

>> 投資の対象とする有価証券の主な銘柄

2024年8月28日現在、有価証券の組入れはありません。

（２）費用の明細

項 目	項目の概要			
管理報酬	純資産総額の年率1.1%以内 管理会社は、ファンドから管理報酬（一括報酬）を受領し、管理報酬から以下のファンドの関係法人に対する報酬を支払います。		管理報酬は、ポートフォリオ運用、管理事務、ファンドの販売（該当する場合）、保管受託銀行の業務およびその他ファンドが販売される国で法律および規則により支払うべき手数料（日本の代行協会員報酬等）の対価として管理会社に支払われます。	
	手数料等	支払先	対価とする役務の内容	報酬率
	代行協会員報酬	代行協会員	受益証券1口当たり純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への送付業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.10% （四半期毎後払い）
	販売報酬	日本における販売会社	受益証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.60% （毎月後払い）
その他の費用（当期）	0.00%		借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息ならびに利息に類似する費用、年次税	

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用（当期）」については、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示しております。

(3) 運用実績

① 純資産の推移

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第4会計年度末 (2015年12月末日)	5,525,734.52	825,489,480	54.78	8,184
第5会計年度末 (2016年12月末日)	5,044,191.69	753,551,797	53.87	8,048
第6会計年度末 (2017年12月末日)	5,057,698.98	755,569,651	58.45	8,732
第7会計年度末 (2018年12月末日)	3,737,770.81	558,385,581	46.83	6,996
第8会計年度末 (2019年12月末日)	3,425,134.58	511,680,855	48.80	7,290
第9会計年度末 (2020年12月末日)	3,228,383.63	482,288,230	50.96	7,613
第10会計年度末 (2021年12月末日)	2,519,465.77	376,382,991	45.00	6,723
第11会計年度末 (2022年12月末日)	1,542,737.66	230,469,579	31.63	4,725
第12会計年度末 (2023年12月末日)	1,411,435.51	210,854,351	32.17	4,806
第13会計年度末 (2024年8月28日)	1,189,010.02	177,626,207	32.28	4,822
2024年1月	1,347,372.49	201,283,976	30.71	4,588
2月	1,335,955.25	199,578,355	30.45	4,549
3月	1,340,963.84	200,326,588	30.96	4,625
4月	1,301,531.30	194,435,761	30.16	4,506
5月	1,332,629.16	199,081,470	30.95	4,624
6月	1,198,495.18	179,043,195	30.77	4,597
7月	1,138,167.97	170,030,913	30.58	4,568
8月28日	1,189,010.02	177,626,207	32.28	4,822

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」といいます。)の円貨換算は、特に記載がない限り、2025年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=149.39円)によります。

② 分配の推移

	1口当たり分配金額 (税引き前)	
	米ドル	円
第4会計年度 (2015年1月1日～2015年12月末日)	7.20	1,076
第5会計年度 (2016年1月1日～2016年12月末日)	4.80	717
第6会計年度 (2017年1月1日～2017年12月末日)	4.80	717
第7会計年度 (2018年1月1日～2018年12月末日)	2.40	359
第8会計年度 (2019年1月1日～2019年12月末日)	2.40	359
第9会計年度 (2020年1月1日～2020年12月末日)	2.00	299
第10会計年度 (2021年1月1日～2021年12月末日)	1.20	179
第11会計年度 (2022年1月1日～2022年12月末日)	1.20	179
第12会計年度 (2023年1月1日～2023年12月末日)	1.20	179
第13会計年度 (2024年1月1日～2024年8月28日)	0.60	90
2024年1月22日	0.10	15
2024年2月20日	0.10	15
2024年3月21日	0.10	15
2024年4月22日	0.10	15
2024年5月21日	0.10	15
2024年6月20日	0.10	15

Ⅲ. 財務書類

[2024年1月1日～2024年6月21日までの期間]

- a. ファンドの2024年1月1日から2024年6月21日までの期間の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー オーディット エス・アー・エール・エルから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルおよび円で表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2024年6月21日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝159.10円）で換算されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文※)

独立監査人の監査報告書

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（清算手続中）受益者各位

ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ1115、
ブルバール・コンラ・アデヌール2番

財務書類監査に関する報告

監査意見

私たちは、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（清算手続中）（以下「ファンド」という。）の2024年6月21日現在の投資有価証券明細およびその他の純資産を含む純資産計算書、2024年1月1日から2024年6月21日の期間における損益計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成されている財務書類の監査を行った。

私たちは、添付の財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（清算手続中）の2024年6月21日現在の財政状態ならびに2024年1月1日から2024年6月21日の期間における運用成績および純資産の変動について、真実かつ公正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、職業監査人に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグにおいて金融監督委員会（以下「CSSF」という。）により採用された国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAにおける私たちの責任は、「財務書類監査における監査人の責任」の項に詳述されている。私たちはまた、ルクセンブルグにおいてCSSFにより採用された国際会計士倫理基準審議会の定める職業会計士のための倫理規程（国際独立性基準を含む。）（IESBA Code）および私たちの財務書類監査に関連する倫理規程に従って、ファンドから独立しており、また、当該倫理規程に従ってその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

私たちは、意見を限定することなく、投資ポートフォリオの評価に関する注記事項に記載されている情報を参照する。当該情報は、管理会社の取締役会が、2024年6月21日を効力発生日としてファンドを清算することを決議したことを示している。したがって、財務書類は継続企業の会計原則を用いて作成されたものではない。当該事実、私たちの監査意見に変更を及ぼすものではない。

その他の記載内容

管理会社の取締役会はその他の記載内容について責任を有している。その他の記載内容は、本報告書に含まれる情報のうち、財務書類および監査報告書以外の情報である。

私たちの監査意見の対象には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私たちはその他の

記載内容に対していかなる保証の結論も表明するものではない。

財務書類監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか注意を払うことにある。私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

管理会社の取締役会の責任

管理会社の取締役会の責任は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して財務書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために管理会社の取締役会が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

財務書類を作成するに当たり、管理会社の取締役会は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任があり、また、管理会社の取締役会がファンドの清算もしくは運用停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務書類を作成する責任がある。

財務書類監査における監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAに準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAに従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、および内部統制の無効化が伴うためである。
- ・財務書類監査の目的は、ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためのものではないが、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・管理会社の取締役会が採用した会計方針の適切性、ならびに管理会社の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性および関連する開示の妥当性を評価する。
- ・管理会社の取締役会が継続企業を前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、

入手した監査証拠に基づき、ファンドの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務書類の開示に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている。

- ・関連する注記を含めた全体としての財務書類の表示、構成および内容、ならびに財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、統治責任者に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項について報告を行う。

ルクセンブルグ、2024年11月5日

ケーピーエムジー オーディット エス・アー・
エール・エル
公認の監査法人

ミルコ・レーマン
パートナー

(※) 上記は、ドイツ語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。



KPMG Audit S.à r.l.
39, Avenue John F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Tel: +352 22 51 51 1
Fax: +352 22 51 71
E-mail: info@kpmg.lu
Internet: www.kpmg.lu

**An die Anteilinhaber des
DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD (AUD) (in Liquidation)
2, Boulevard Konrad Adenauer
L-1115 Luxembourg**

BERICHT DES „REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE“

Bericht über die Jahresabschlussprüfung

Prüfungsurteil

Wir haben den Schlussbericht des DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD (AUD) (in Liquidation) („der Fonds“), bestehend aus der Vermögensaufstellung einschließlich des Wertpapierbestands und der sonstigen Vermögenswerte zum 21. Juni 2024, der Ertrags- und Aufwandsrechnung und der Entwicklung des Fondsvermögens für den Zeitraum vom 1. Januar 2024 bis 21. Juni 2024 sowie erläuternden Angaben, einschließlich einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden, geprüft.

Nach unserer Beurteilung vermittelt der beigegefügte Schlussbericht in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD (AUD) (in Liquidation) zum 21. Juni 2024 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Fondsvermögens für den Zeitraum vom 1. Januar 2024 bis 21. Juni 2024.

Grundlage für das Prüfungsurteil

Wir führten unsere Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz über die Prüfungstätigkeit („Gesetz vom 23. Juli 2016“) und nach den für Luxemburg von der „Commission de Surveillance du Secteur Financier“ („CSSF“) angenommenen internationalen Prüfungsstandards („ISA“) durch. Unsere Verantwortung gemäß dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und den ISA-Standards, wie sie in Luxemburg von der CSSF angenommen wurden, wird im Abschnitt „Verantwortung des „réviseur d'entreprises agréé“ für die Jahresabschlussprüfung“ weitergehend beschrieben. Wir sind auch unabhängig von dem Fonds in Übereinstimmung mit dem für Luxemburg von der CSSF angenommenen „International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards“, herausgegeben vom „International Ethics Standards Board for Accountants“ („IESBA Code“), zusammen mit den beruflichen Verhaltensanforderungen, welche wir im Rahmen der Jahresabschlussprüfung einzuhalten haben, und haben alle sonstigen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Verhaltensanforderungen erfüllt. Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Hervorhebung eines Sachverhalts

Ohne unser Prüfungsurteil einzuschränken, weisen wir auf die Angabe in den Erläuterungen zur Bewertung der Vermögensaufstellung hin. Die Angaben legen dar, dass der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft beschlossen hat, den Fonds mit Wirkung zum 21. Juni 2024 aufzulösen. Der Schlussbericht wurde daher nicht unter der Annahme der Unternehmensfortführung aufgestellt. Unser Prüfungsurteil ist bezüglich dieses Sachverhalts nicht modifiziert.



Sonstige Informationen

Der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die sonstigen Informationen. Die sonstigen Informationen beinhalten die Informationen, welche im Schlussbericht enthalten sind, jedoch beinhalten sie nicht den Schlussbericht oder unseren Bericht des „réviseur d’entreprises agréé“ zu diesem Schlussbericht.

Unser Prüfungsurteil zum Schlussbericht deckt nicht die sonstigen Informationen ab und wir geben keinerlei Sicherheit jedweder Art auf diese Informationen.

Im Zusammenhang mit der Prüfung des Schlussberichts besteht unsere Verantwortung darin, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu beurteilen, ob eine wesentliche Unstimmigkeit zwischen diesen und dem Schlussbericht oder mit den bei der Abschlussprüfung gewonnenen Erkenntnissen besteht oder auch ansonsten die sonstigen Informationen wesentlich falsch dargestellt erscheinen. Sollten wir auf Basis der von uns durchgeführten Arbeiten schlussfolgern, dass sonstige Informationen wesentliche falsche Darstellungen enthalten, sind wir verpflichtet, diesen Sachverhalt zu berichten. Wir haben diesbezüglich nichts zu berichten.

Verantwortung des Vorstands der Verwaltungsgesellschaft

Der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Schlussberichts in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses und für die internen Kontrollen, die der Vorstand als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Schlussberichts zu ermöglichen, der frei von wesentlichen, beabsichtigten oder unbeabsichtigten, falschen Darstellungen ist.

Bei der Aufstellung des Schlussberichts ist der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft verantwortlich für die Beurteilung der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit und, sofern einschlägig, Angaben zu Sachverhalten zu machen, die im Zusammenhang mit der Fortführung der Unternehmenstätigkeit stehen, und die Annahme der Unternehmensfortführung als Rechnungslegungsgrundsatz zu nutzen, sofern nicht der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft beabsichtigt, den Fonds zu liquidieren, die Geschäftstätigkeit einzustellen oder keine andere realistische Alternative mehr hat, als so zu handeln.

Verantwortung des „réviseur d’entreprises agréé“ für die Prüfung des Schlussberichts

Die Zielsetzung unserer Prüfung ist es, eine hinreichende Sicherheit zu erlangen, ob der Schlussbericht als Ganzes frei von wesentlichen, beabsichtigten oder unbeabsichtigten, falschen Darstellungen ist und darüber einen Bericht des „réviseur d’entreprises agréé“, welcher unser Prüfungsurteil enthält, zu erteilen. Hinreichende Sicherheit entspricht einem hohen Grad an Sicherheit, ist aber keine Garantie dafür, dass eine Prüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs stets eine wesentliche falsche Darstellung, falls vorhanden, aufdeckt. Falsche Darstellungen können entweder aus Unrichtigkeiten oder aus Verstößen resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise davon ausgegangen werden kann, dass diese individuell oder insgesamt, die auf der Grundlage dieses Schlussberichts getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen.

Im Rahmen einer Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs üben wir unser pflichtgemäßes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung.



Darüber hinaus:

- Identifizieren und beurteilen wir das Risiko von wesentlichen falschen Darstellungen im Schlussbericht aus Unrichtigkeiten oder Verstößen, planen und führen Prüfungshandlungen durch als Antwort auf diese Risiken und erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und angemessen sind, um als Grundlage für das Prüfungsurteil zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Darstellungen nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Angaben bzw. das Außerkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können.
- Gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Abschlussprüfung relevanten internen Kontrollsystem, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit des internen Kontrollsystems des Fonds abzugeben.
- Beurteilen wir die Angemessenheit der vom Vorstand der Verwaltungsgesellschaft angewandten Bilanzierungsmethoden, der rechnungslegungsrelevanten Schätzungen und der entsprechenden erläuternden Angaben.
- Schlussfolgern wir über die Angemessenheit der Anwendung des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit durch den Vorstand der Verwaltungsgesellschaft sowie auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit aufwerfen könnten. Sollten wir schlussfolgern, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet, im Bericht des „réviseur d’entreprises agréé“ auf die dazugehörigen erläuternden Angaben zum Schlussbericht hinzuweisen oder, falls die Angaben unangemessen sind, das Prüfungsurteil zu modifizieren. Diese Schlussfolgerungen basieren auf der Grundlage der bis zum Datum des Berichts des „réviseur d’entreprises agréé“ erlangten Prüfungsnachweise.
- Beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Schlussberichts einschließlich der erläuternden Angaben und beurteilen, ob dieser die zugrundeliegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse sachgerecht darstellt.

Wir kommunizieren mit den für die Überwachung Verantwortlichen unter anderem den geplanten Prüfungsumfang und Zeitraum sowie wesentliche Prüfungsfeststellungen einschließlich wesentlicher Schwächen im internen Kontrollsystem, welche wir im Rahmen der Prüfung identifizieren.

Luxemburg, 5. November 2024

KPMG Audit S.à r.l.
Cabinet de révision agréé



Mirco Lehmann
Partner

(1) 貸借対照表

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（清算手続中）

投資有価証券明細およびその他の純資産を含む純資産計算書である。

投資ポートフォリオ

2024年6月21日現在

銘柄名	口数 ／通貨	数量／額面		報告期間 中の買付 ／追加	報告期間 中の売却 ／処分	市場価格		市場価値合計		純資産 構成比
								(米ドル)	(円)	(%)
投資ファンド受益証券								1,340,718.70	213,308,345	101.17
グループ内ファンド受益証券								1,340,718.70	213,308,345	101.17
米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド（豪ドルクラス）（LU0758194046）（0.400％）	口数		14,717口		621口	91.1000米ドル （14,494円）		1,340,718.70	213,308,345	101.17
有価証券ポートフォリオ合計								1,340,718.70	213,308,345	101.17
		(表示通貨)	(円)							
銀行預金								15,647.76	2,489,559	1.18
預託銀行に預け入れた要求払預金										
米ドル建て預金	USD	13,292.21	2,114,791			% 100		13,292.21	2,114,791	1.00
その他EU／欧州経済領域国通貨建て預金	USD	1,061.08	168,818			% 100		1,061.08	168,818	0.08
米ドル以外の通貨建て預金										
日本円	JPY	205,607.00	205,607			% 100		1,294.47	205,950	0.10
その他の資産								50.92	8,101	0.00
未収利息	USD	50.92	8,101			% 100		50.92	8,101	0.00
資産合計 ¹								1,356,417.38	215,806,005	102.36
その他の負債								-31,237.23	-4,969,843	-2.36
追加のその他の負債	USD	-31,237.23	-4,969,843			% 100		-31,237.23	-4,969,843	-2.36
純資産								1,325,180.15	210,836,162	100.00
受益証券1口当たり純資産価格								30.78	4,897	
発行済受益証券口数								43,056.000口		

パーセント表示の算出値は四捨五入した値であるため、ごくわずかな誤差が生じている可能性がある。

為替レート（間接相場）

2024年6月21日現在

日本円 158.834534円＝1米ドル

評価に関する注記事項

2024年6月21日を効力発生日としてファンドを解散させるという管理会社の取締役会の決議を受けて、継続企業の前提を断念し、財務書類は清算価額に基づき作成されている。

管理会社が受益証券1口当たり純資産価格を決定し、ファンドの資産評価を行う。基本的な価格データの提供および価格の妥当性の検証は、ファンドの目論見書に定められた評価方法の原則または法令に基づき管理会社が導入する方法により行われる。

取引価格が入手できない場合、価格は外部の価格情報提供者としてのステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHルクセンブルグ支店と管理会社との間で合意され、かつ可能な限り市場パラメータに基づく評価モデル（生成された市場価値）の活用により決定される。当該手順は継続的なモニタリング・プロセスの対象となっている。第三者から入手した価格情報に関する信頼性の確認は、その他の評価機関、モデル算式もしくはその他の適切な手順の利用を通して行われる。

本報告書で報告されている投資評価額は生成された市場価値に基づくものではない。

証券ポートフォリオに組み込まれている当投資ファンド受益証券の報告書作成時点において有効な管理報酬／一括報酬比率は括弧内に表示されている。プラスの表示は運用成果報酬も発生する可能性があることを意味する。当ファンドが報告期間中に他の投資ファンド（ターゲット・ファンド）の受益証券を保有していたことにより、これらの各ターゲット・ファンドレベルで費用、経費および報酬が発生している可能性がある。

脚注

- 1 残高がマイナスのポジション（該当がある場合）は含まれていない。

損益計算書（収益調整を含む）
2024年1月1日から2024年6月21日までの期間

	(米ドル)	(円)
I. 収益		
1. 流動資産投資による受取利息（源泉徴収税控除前）	399.50	63,560
2. その他の収益	2,550.34	405,759
<u>以下を含む：</u>		
引当金戻入益	2,550.34	405,759
収益合計	2,949.84	469,320
II. 費用		
1. 借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息ならびに類似する費用	-8.71	-1,386
<u>以下を含む：</u>		
コミットメント手数料	-8.57	-1,363
2. その他の費用	-1.36	-216
<u>以下を含む：</u>		
年次税	-1.36	-216
費用合計	-10.07	-1,602
III. 純投資利益	2,939.77	467,717
IV. 売買取引		
1. 実現利益	114.20	18,169
2. 実現損失	-9,478.15	-1,507,974
キャピタル・ゲイン／ロス	-9,363.95	-1,489,804
V. 当期実現純利益／損失	-6,424.18	-1,022,087
1. 未実現評価益の純変動	0.00	0
2. 未実現評価損の純変動	9,220.87	1,467,040
VI. 当期末実現純利益／損失	9,220.87	1,467,040
VII. 当期純利益／損失	2,796.69	444,953

注：未実現評価益（損）の純変動は、期首現在のすべての未実現評価益（損）の総額から期末現在のすべての未実現評価益（損）の総額を差し引いて計算されている。未実現評価益（損）の総額には、報告日現在で各資産に関して認識された評価額とそれぞれの取得原価との比較によるプラス（マイナス）の差額が含まれている。
表示されている未実現評価益／損に収益調整は含まれていない。

B V I 総費用比率（以下「TER」という。）

総費用比率は、年率0.00%であった。TERは、特定の会計年度における費用およびコミットメント手数料を含む報酬（取引費用を除く）の合計がファンドの平均純資産に占める割合として表されている。

ファンドは資産の20%超をターゲット・ファンドに投資している。追加の費用、経費および報酬がターゲット・ファンドレベルで発生している。ターゲット・ファンドがそのTERを公表している場合、ファンドレベルで考慮されることになる（シンセティックTER）。ターゲット・ファンドレベルでTERが公表されていない場合、一括報酬／管理報酬比率が計算に用いられる。シンセティックTERは0.57%であった。

取引費用

報告期間に支払われた取引費用は、0.00米ドルであった。

取引費用には、報告期間にファンドの勘定に関して個別に報告または決済された、資産の売買に直接関係するすべての費用が含まれる。支払われていた可能性のある、金融取引に係る税金はすべて計算に含まれている。

ファンドの純資産変動計算書

	(米ドル)	(円)
I. ファンドの期首純資産価額	1,373,835.51	218,577,230
1. 中間分配	-26,044.80	-4,143,728
2. 純流入額	-25,342.23	-4,031,949
b) 受益証券買戻による流出	-25,342.23	-4,031,949
3. 収益調整	-65.02	-10,345
4. 当期純利益／損失	2,796.69	444,953
<u>以下を含む：</u>		
未実現評価益の純変動	0.00	0
未実現評価損の純変動	9,220.87	1,467,040
II. ファンドの期末純資産価額	1,325,180.15	210,836,162

損益の要約

	(米ドル)	(円)
実現利益（収益調整を含む）	114.20	18,169
源泉：		
（先渡）為替取引	114.20	18,169
実現損失（収益調整を含む）	-9,478.15	-1,507,974
源泉：		
有価証券取引	-9,478.15	-1,507,974
未実現評価益／損の純変動	9,220.87	1,467,040
源泉：		
有価証券取引	9,406.93	1,496,643
（先渡）為替取引	-186.06	-29,602

分配方針の詳細 *

種類	日付	通貨	受益証券 1 口当たり	
			(米ドル)	(円)
中間分配	2024年 1 月22日	U S D	0. 10	15. 91
中間分配	2024年 2 月20日	U S D	0. 10	15. 91
中間分配	2024年 3 月21日	U S D	0. 10	15. 91
中間分配	2024年 4 月22日	U S D	0. 10	15. 91
中間分配	2024年 5 月21日	U S D	0. 10	15. 91
中間分配	2024年 6 月20日	U S D	0. 10	15. 91

* 他の情報は売出目論見書に記載されている。

過去 3 年間の純資産および受益証券 1 口当たり純資産価格の変動

	期末純資産		受益証券 1 口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2024年 6 月21日（償還決議日）	1, 325, 180. 15	210, 836, 162	30. 78	4, 897
2023年	1, 373, 835. 51	218, 577, 230	31. 32	4, 983
2022年	1, 542, 737. 66	245, 449, 562	31. 63	5, 032

密接な関係のある企業（ドイツ銀行グループの主要持分に基づく）を通じて実施された当ファンドの資産勘定に係る取引

密接な関係のある企業および個人（所有持分が 5 %以上）であるブローカーを通じて実施された、報告期間中に行われた当ファンドの資産勘定に係る取引が全取引に占める割合は0. 00%であった。総取引額は0. 00米ドルであった。

一般情報

本報告書に記載するファンドは、集団投資事業に関する2010年12月17日付のルクセンブルグ法パートII（その後の改正を含む）に基づく投資ファンド（fonds commun de placement）であり、オルタナティブ投資ファンド管理会社に関する2013年7月12日付の法律（その後の改正を含む）に基づくオルタナティブ投資ファンド（AIF）とみなされている。

パフォーマンス

ミューチュアル・ファンド（投資信託）の投資収益、すなわちパフォーマンスは、ファンド受益証券の価額の変動によって測定される。受益証券1口当たり純資産価格（＝買戻価格）に中間分配金を加算した金額が、評価額の算定の基礎として用いられる。過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではない。

対応するベンチマークが定められている場合は、本報告書に表示されている。本報告書中のすべての財務データは、2024年6月21日現在の値である（別途記載されている場合を除く）。

売出目論見書

ファンド受益証券の購入は、最新の売出目論見書および運用管理規程、ならびに主要投資家情報文書に加え、直近の監査済年次報告書および直近の年次報告書後に中間報告書がある場合にはかかる中間報告書に基づき行われる。

発行価格および買戻価格

現時点の発行価格および買戻価格、ならびに受益証券保有者向けの他のすべての情報は、管理会社の登記事務所で、または支払代理人から随時請求できる。また、発行価格および買戻価格は、受益証券の募集を実施した各国で、適切な媒体（インターネット、電子情報システム、新聞等）を通じて公示される。

ファンドの解散および清算

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（清算手続中）の管理会社の取締役会は、2024年6月21日付で、同日付でファンドが清算手続に入ること、および2024年8月28日付でファンドの清算を完了させることを決定した。

(2) 損益計算書

ファンドの損益計算書については、「Ⅱ．財務書類」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「損益計算書（収益調整を含む）」を参照のこと。

(3) 投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表については、「Ⅱ．財務書類」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「投資ポートフォリオ」を参照のこと。

[2024年6月22日～2024年8月28日までの期間]

- a. ファンドの2024年6月22日から2024年8月28日までの期間の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、米ドルおよび円で表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2024年8月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝144.27円）で換算されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文※)

独立監査人の監査報告書

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）

（清算手続中）受益者各位

ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ1115、
ブルバール・コンラ・阿德ヌール2番

序文

私たちは、2024年9月6日付の米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（清算手続中）（以下「ファンド」という。）の清算人による依頼に従い、添付の清算人の報告書および米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（清算手続中）の2024年6月22日から2024年8月28日（清算終了日）までの期間の清算財務書類をレビューした。

清算財務書類は、2024年8月28日（清算終了日）現在の投資ポートフォリオ、2024年6月22日から2024年8月28日（清算終了日）までの期間の損益計算書および純資産変動計算書、ならびに清算財務書類の注記から構成されている。

清算人の責任

清算人は、清算人の報告書の作成、ならびに清算財務書類の作成および公正な表示の責任を負う。

清算監査人の責任

私たちの責任は、私たちのレビューに基づき本清算財務書類に関する報告書を発行し、また、清算人の報告書の記述部分が清算財務書類と整合していることを確認することである。私たちは、この種の業務に関して企業監査人協会（Institut des Réviseurs d' Entreprises）が導入し、適用される職業的専門家の基準に準拠してレビューを実施しており、私たちの倫理的責任を遵守している。

この種の業務に関して企業監査人協会が導入し、適用される職業的専門家の基準に準拠して実施されたレビューは、清算財務書類に重要な虚偽表示がないかどうかについての中程度の保証を得るために適したものである。私たちの業務は主に、清算人およびファンドの他のサービス・プロバイダーとのインタビュー、ならびに分析的検証手続に限定されている。

レビューの範囲およびその結果としての保証の水準は、合理的な保証を得ることを目的とした財務書類監査より低く、中程度の保証業務である。したがって、財務書類監査で得られる水準の保証を提供しない。私たちは財務書類監査を実施していないため、監査意見を表明しない。

結論

私たちのレビューに基づき、以下の結論に至ると考えられる事項は認められない。

- ・添付の清算財務書類が清算取引の真実かつ公正な外観を表わしていない。
- ・清算人の報告書の記述部分が清算財務書類と整合していない。

本報告書は、管理規則第15条および集団投資信託に関する2010年12月17日法（その後の改正を含む）第144条および第145条の目的のためにのみ作成されており、法律上の要求事項に基づく場合を除き、私たちの書面による承認なしに、その全部または一部を複製または配布してはならない。

ルクセンブルグ、2025年2月21日

ケーピーエムジー オーディット エス・アー・
エール・エル
公認の監査法人

ミルコ・レーマン
パートナー

（※）上記は、ドイツ語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。



KPMG Audit S.à r.l.
39, Avenue John F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Tel: +352 22 51 51 1
Fax: +352 22 51 71
E-mail: info@kpmg.lu
Internet: www.kpmg.lu

**An die Anteilinhaber des
DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD (AUD) (in Liquidation)
2, Boulevard Konrad Adenauer
L-1115 Luxembourg**

BERICHT DES REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Einleitung

Entsprechend unserer Beauftragung durch den Liquidator des DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD (AUD) (in Liquidation) („der Fonds“) vom 6. September 2024 haben wir den beigefügten Bericht des Liquidators und den Liquidationsabschluss des DWS Emerging Sovereign Bond Fund (in Liquidation) für den Zeitraum vom 22. Juni 2024 bis 28. August 2024 (Abschluss der Liquidation) untersucht.

Der Liquidationsabschluss besteht aus der Vermögensaufstellung zum 28. August 2024 (Abschluss der Liquidation), der Ertrags- und Aufwandsrechnung sowie der Entwicklungsrechnung für des Fondsvermögens für den Zeitraum vom 22. Juni 2024 bis 28. August 2024 (Abschluss der Liquidation) sowie Erläuterungen zum Liquidationsabschluss.

Verantwortung des Liquidators

Der Liquidator ist verantwortlich für die Erstellung des Berichts des Liquidators und die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Liquidationsabschlusses.

Verantwortung des „réviseur à la liquidation“

In unserer Verantwortung liegt es, auf der Grundlage unserer prüferischen Durchsicht einen Bericht über diesen Liquidationsabschluss zu erstellen und die Übereinstimmung des beschreibenden Teils des Berichts des Liquidators mit dem Liquidationsabschluss sicherzustellen. Wir führten unsere prüferische Durchsicht in Übereinstimmung mit dem anzuwendenden professionellen Standard, so wie er vom „Institut des Réviseurs d'Entreprises“ für diese Art von Auftrag umgesetzt wurde, und unter Einhaltung unserer Berufspflichten durch.

Eine prüferische Durchsicht in Übereinstimmung mit dem anzuwendenden professionellen Standard, so wie er vom „Institut des Réviseurs d'Entreprises“ für diese Art von Auftrag umgesetzt wurde, ist geeignet zur Erlangung einer gewissen Sicherheit, ob der Liquidationsabschluss frei von wesentlichen unzutreffenden Angaben ist. Unser Auftrag beschränkt sich in erster Linie auf Befragungen des Liquidators und anderer Dienstleister des Fonds sowie auf analytische Prüfungsverfahren.

Der Umfang der prüferischen Durchsicht und demzufolge die Prüfungssicherheit sind bei einer Prüfung zur Erlangung einer gewissen Sicherheit geringer als bei einer Abschlussprüfung zur Erlangung einer hinreichenden Prüfungssicherheit. Sie bietet somit nicht die durch eine Abschlussprüfung erreichbare Sicherheit. Wir haben keine Abschlussprüfung durchgeführt und erteilen infolgedessen kein Prüfungsurteil.



Schlussfolgerung

Auf der Grundlage unserer prüferischen Durchsicht sind uns keine Sachverhalte bekannt geworden, die uns zu der Annahme veranlassen, dass

- der beigefügte Liquidationsabschluss nicht ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Liquidationstransaktionen vermittelt;
- der beschreibende Teil des Berichts des Liquidators nicht mit dem Liquidationsabschluss übereinstimmt.

Dieser Bericht wurde ausschliesslich für Zwecke des Artikels 15 des Verwaltungsreglements sowie den Artikeln 144 und 145 des Gesetzes vom 17. Dezember 2010 über Organismen für gemeinsame Anlagen (in seiner aktuellen Fassung) erstellt und darf nicht, ganz oder teilweise, ohne unser schriftliches Einverständnis reproduziert oder weitergegeben werden, es sei denn, dies geschieht in Übereinstimmung mit den gesetzlichen Vorschriften.

Luxemburg, den 21. Februar 2025

KPMG Audit S.à r.l.
Cabinet de révision agréé

A handwritten signature in black ink, appearing to read 'Mirco Lehmann'.

Mirco Lehmann
Partner

清算人の報告書

受益者各位

管理規則第15条および集団投資信託に関する2010年12月17日付の法律（その後の改正を含む）（以下「2010年12月17日法」という。）第144条および第145条に準拠し、2024年8月28日現在のファンドの投資ポートフォリオ、関連する損益計算書および純資産変動計算書を含む、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（清算手続中）（以下「ファンド」という。）の資産の処分に関する報告書は以下のとおりである。

1. 概要

ファンドは、法律上、投資ファンド (Fonds Commun de Placement)（以下「FCP」という。）の形式で、2012年4月24日にDWS インベストメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）およびオルタナティブ投資ファンドの管理会社（以下「AIFM」という。）によって、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）の名称で設定された。

投資ファンドは、2010年12月17日法パートⅡの対象であり、オルタナティブ投資ファンド管理会社に適用される2013年7月12日付の新法に基づくオルタナティブ投資ファンド（AIF）とみなされている。

ファンドの純資産価額は、受益者の最善の利益のために経済的に効率的な方法でファンドを運営および管理するために必要な最低金額を下回ると取締役会およびファンド・マネージャーが考える金額まで下落した。このため、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（清算手続中）は、管理会社が採用した決議を受けて、2024年6月21日付で清算手続下に置かれた。

さらに、以下の措置が講じられた。

- ・申込受付期限までに受け付けた申込を考慮して、ファンド受益証券の発行は2024年6月21日付で停止した。さらに、受益証券の買戻しは2024年8月21日付で中止された。
- ・2024年8月22日から、ファンド・マネージャーは、投資家の利益を可能な限り保護しながら、ファンドのポートフォリオの清算を開始した。
- ・さらに、2024年8月28日に、管理会社は受益者に清算金を分配することを決議した。
- ・ファンドの純資産価額は2024年8月28日に最終的な計算が行われ、1口当たり32.28米ドル（端数処理後）の価額が算定された。このため、全受益証券の買戻しを受けて、2024年8月28日に価格の計算は中止された。

- ・清算開始日である2024年6月21日から、マイケル・モーア氏（DWSインベストメント・エス・エーの取締役会メンバー）が代表を務める管理会社が唯一の清算人となった。
- ・法律上の規定に準拠し、ファンドの解散および終了予定は、2024年6月21日に、ルクセンブルグ商業・会社登録簿の会社公告集（Recueil Électronique des Sociétés et Associations）（RESA）に公表され、ルクセンブルグの新聞の少なくとも1紙を含む、十分に幅広く流通している日刊新聞2紙に掲載された。

2. 清算関連業務

2. 1. 清算プロセス：ルクセンブルグ金融・監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier（以下「CSSF」という。））

ファンドの清算予定に関する通知は2024年6月14日にCSSFに提出された。CSSFの承認を受け、対応する業務手続の実施が開始された。

2. 2. 清算プロセス

清算プロセスの開始時（2024年6月22日）のファンドの純資産は1,325,180.15米ドルであった。資産は、主に有価証券のポジション1,340,718.70米ドル、銀行預金15,647.76米ドルおよびその他の資産50.92米ドル（受取利息の形式）で構成されていた。負債（31,237.23米ドル）は、そのほとんどが費用項目による負債（31,237.15米ドル）で構成されていた。合計43,056.00口の受益証券が流通していた。

清算に関連して、ファンドのための管理会社名義の既存契約はすべて変更され、それに伴い、保管受託銀行で管理されている銀行残高からの支払による残りの資産の最終的な支払はあるが、保管受託銀行との契約上の関係は終了した。契約当事者は、直ちに、または上記の負債を清算し、管理事務側の清算プロセスを完了するために最終支払を行うことを条件として、契約が終了することに合意した。

清算人として、ファンドの清算をできるだけ速やかに完了するために、この点に関してファンドのすべての債権および負債を算定した。ファンドのために業務を提供するすべてのサービス・プロバイダーは、それぞれの未回収債権の見積もりを提出するように要請された。清算に関連する費用（例えば、外部監査の費用、必要な清算書類の作成と提出の費用、公告の費用）は、ポートフォリオの清算のための取引費用を除き、ファンドの受益証券価格に毎日発生する一括手数料に含まれる。ポートフォリオの清算のための取引費用があれば、AIFMが負担する。

清算開始日から清算終了までの一括手数料は0に定められていた。

2. 3. 2024 年 8 月 28 日現在の投資ポートフォリオに関する記述

2024 年 8 月 28 日現在のファンドの純資産は 0.00 米ドルであった。その他の資産は、銀行預金の形式で、1,219,408.14 米ドルあった。受益証券取引による負債は 1,189,010.02 米ドルであり、2024 年度に提供された法定預金サービスに関連して日本の法律事務所に発生した法務費用によるその他の負債が 30,398.12 米ドルあった。また、発行済受益証券はなくなった。2024 年 8 月 28 日現在の投資ポートフォリオ（ならびに損益計算書および純資産変動計算書）は、本清算報告書に掲載されている。

3. 結論

ファンドのすべての資産は現金化された。ただし、銀行預金残高 30,398.12 米ドルは、上記のその他の負債の残高に対するものとして計上されている。2024 年 8 月 28 日現在の純資産価額の計算に基づき、ファンドの清算人は、ファンドの残高が 0.00 米ドルで、受益証券 1 口当たり純資産価格が 0.00 米ドルと計算し、ファンドの元受益者に分配すべき金額はこれ以上にはないとの結論に達した。

2024 年 8 月 28 日より後に受益者に分配できなかった清算金があれば、ルクセンブルク大公国の供託機関（Caisse de Consignation）に預け入れられる。受益者は、30 年以内であればいつでも清算金を請求することができ、請求がなければ、それらはルクセンブルク大公国の財産となる。

上記の情報に基づき、清算プロセスは 2024 年 8 月 28 日の終了時をもって完了したものとみなされる。ファンドの会計記録および帳簿は、ファンドの保管受託銀行であるステート・ストリート・バンク・インターナショナル GmbH、ルクセンブルグ支店、ルクセンブルグ、1855 ルクセンブルグ、ジョン・F・ケネディ通り 49 に預託され、清算プロセス完了後 30 年間保管される予定である。

2024 年 8 月 28 日ルクセンブルグ

DWS インベストメント・エス・エー
清算人

マイケル・モーア

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（清算手続中）

投資ポートフォリオ
2024年 8 月28日現在

銘柄名	口数 ／通貨	数量／額面		報告期間 中の買付 ／追加	報告期間 中の売却 ／処分	市場価格	市場価値合計		純資産 構成比
		(表示通貨)	(円)				(米ドル)	(円)	(%)
銀行預金							1,219,408.14	175,924,012	102.56
預託銀行に預け入れ た要求払預金									
米ドル建て預金	USD	1,219,408.14	175,924,012			% 100	1,219,408.14	175,924,012	102.56
資産合計 ¹							1,219,408.14	175,924,012	102.56
その他の負債							-30,398.12	-4,385,537	-2.56
追加のその他の負債	USD	-30,398.12	-4,385,537			% 100	-30,398.12	-4,385,537	-2.56
受益証券取引による 負債	USD	-1,189,010.02	-171,538,476			% 100	-1,189,010.02	-171,538,476	-100.00
純資産							0.00	0	0.00
受益証券1口当たり 純資産価格							0.00	0	
発行済受益証券口数							0.000口		

パーセント表示の算出値は四捨五入した値であるため、ごくわずかな誤差が生じている可能性がある。
報告期間中に完了し、投資ポートフォリオに表示されなくなった取引の一覧は、請求により管理会社から無料で入手できる。

評価に関する注記事項

2024年 8 月28日付でファンドを清算するという管理会社の決議を背景に、継続企業の前提を放棄し、財務書類は清算価値に基づいて作成された。

脚注

1 残高がマイナスのポジション（該当がある場合）は含まれていない。

損益計算書（収益調整を含む）
2024年6月22日から2024年8月28日までの期間

	(米ドル)	(円)
I. 収益		
1. 流動資産投資による受取利息（源泉徴収税控除前）	1,118.24	161,328
収益合計	1,118.24	161,328
II. 費用		
1. 借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息ならびに利息に類似する費用	-1.89	-273
<u>以下を含む：</u>		
コミットメント手数料	-1.89	-273
費用合計	-1.89	-273
III. 純投資利益	1,116.35	161,056
IV. 売買取引		
1. 実現利益	-30.61	-4,416
2. 実現損失	-133,207.81	-19,217,891
キャピタル・ゲイン／ロス	-133,238.42	-19,222,307
V. 清算期間の実現純利益／損失	-132,122.07	-19,061,251
1. 未実現評価益の純変動	0.00	0
2. 未実現評価損の純変動	190,405.51	27,469,803
VI. 清算期間の未実現純利益／損失	190,405.51	27,469,803
VII. 清算期間の純利益／損失	58,283.44	8,408,552

注：未実現評価益（損）の純変動は、短縮会計期間の期首現在のすべての未実現評価益（損）の総額から短縮会計期間の期末現在のすべての未実現評価益（損）の総額を差し引いて計算されている。未実現評価益（損）の総額には、報告日現在で各資産に関して認識された評価額とそれぞれの取得原価との比較によるプラス（マイナス）の差額が含まれている。

表示されている未実現評価益／損に収益調整は含まれていない。

取引費用

報告期間に支払われた取引費用は、0.00米ドルであった。

取引費用には、報告期間にファンドの勘定に関して個別に報告または決済された、資産の売買に直接関係するすべての費用が含まれる。支払われていた可能性のある、金融取引に係る税金はすべて計算に含まれている。

ファンドの純資産変動計算書

	(米ドル)	(円)
I. 清算期間におけるファンドの期首純資産価額	1,325,180.15	191,183,740
1. 純流入額 ¹	-1,380,982.18	-199,234,299
b) 受益証券買戻による流出	-1,380,982.18	-199,234,299
2. 収益調整	-2,481.41	-357,993
3. 短縮会計期間の純利益／損失	58,283.44	8,408,552
以下を含む：		
未実現評価益の純変動	0.00	0
未実現評価損の純変動	190,405.51	27,469,803
II. 清算期間におけるファンドの期末純資産価額	0.00	0

1 2024年9月3日を評価日とする受益証券の買戻しに基づく清算金の分配1,189,010.02米ドルを含んでいる。

損益の要約

	(米ドル)	(円)
実現利益（収益調整を含む）	-30.61	-4,416
源泉：		
（先渡）為替取引	-30.61	-4,416
実現損失（収益調整を含む）	-133,207.81	-19,217,891
源泉：		
有価証券取引	-133,167.13	-19,212,022
（先渡）為替取引	-40.68	-5,869
未実現評価益／損の純変動	190,405.51	27,469,803
源泉：		
有価証券取引	190,219.45	27,442,960
（先渡）為替取引	186.06	26,843

過去3年間の純資産および受益証券1口当たり純資産価格の変動

	(短縮) 会計期間／清算期間の 期末純資産		受益証券1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2024年8月28日（清算日）	0.00	0	0.00	0
2024年6月21日（清算開始日）	1,325,180.15	191,183,740	30.78	4,441
2023年	1,373,835.51	198,203,249	31.32	4,519

密接な関係のある企業（ドイツ銀行グループの主要持分に基づく）を通じて実施された当ファンドの資産勘定に係る取引

密接な関係のある企業および個人（所有持分が5%以上）であるブローカーを通じて実施された、報告期間中に行われた当ファンドの資産勘定に係る取引が全取引に占める割合は0.00%であった。総取引額は0.00米ドルであった。

2024年8月28日現在の清算財務書類に対する注記

一般情報

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（清算手続中）の清算財務書類は、ルクセンブルグで効力のある規則に準拠して作成された。

ファンドの清算

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）が2024年6月21日付で解散を決定した後、ファンドはその後の清算のためにのみ存在した。

清算金の分配

2024年8月28日現在の米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）の純資産価額に基づき、ファンドの清算人は以下の結論に達した。

2024年8月28日現在、ファンドの純資産は0.00米ドルであった。その他の資産は、銀行預金の形式で、1,219,408.14米ドルあった。受益証券取引による負債は1,189,010.02米ドルであり、2024年度に提供した法定預金サービスに関連して日本の法律事務所に発生した法務費用によるその他の負債が30,398.12米ドルあった。また、発行済受益証券はなくなった。ファンドのすべての資産は現金化された。ただし、銀行預金残高30,398.12米ドルは、上記のその他の負債の残高に対するものとして計上されている。

2024年8月28日現在の純資産価額の計算に基づき、ファンドの清算人は、ファンドの残高が0.00米ドルで、受益証券1口当たり純資産価格が0.00米ドルと計算し、ファンドの元受益者に分配すべき金額はこれ以上にはないとの結論に達した。2024年8月28日より後に受益者に分配できなかった清算金があれば、ルクセンブルク大公国の供託機関（Caisse de Consignation）に預け入れられる。

清算プロセスの完了

清算プロセスは2024年8月28日に完了した。

Ⅳ．投資信託財産運用総括表

信託期間		投資信託当初払込日	2012年 4 月24日		投資信託契約終了時の状況		
		投資信託契約終了日	2024年 8 月28日		資 産 総 額	1, 219, 408. 14米ドル	
区 分		投資信託当初払込時	投資信託契約終了時	差引増減	負 債 総 額	30, 398. 12米ドル	
					純 資 産 総 額	1, 189, 010. 02米ドル	
受益権口数	受益証券	34, 337口	36, 835口	-2, 498口	受益権口数	受益証券	36, 835口
元 本 額		3, 495, 859. 99米ドル	1, 189, 010. 02米ドル	-2, 306, 849. 97米ドル	1口当たり償還金	受益証券	32. 28米ドル
各会計年度の状況							
計算期	期首純資産価額 (米ドル)		期末純資産価額 (米ドル)		1口当たり 純資産価格 (米ドル)		1口当たり分配金
							金額 (米ドル) 分配率 (%)
第 1 期	3, 495, 859. 99		17, 449, 057. 12		107. 10		5. 60 5. 23
第 2 期	17, 449, 057. 12		10, 212, 868. 70		78. 89		8. 40 10. 65
第 3 期	10, 212, 868. 70		7, 671, 517. 56		69. 04		8. 40 12. 17
第 4 期	7, 671, 517. 56		5, 525, 734. 52		54. 78		7. 20 13. 14
第 5 期	5, 525, 734. 52		5, 044, 191. 69		53. 87		4. 80 8. 91
第 6 期	5, 044, 191. 69		5, 057, 698. 98		58. 45		4. 80 8. 21
第 7 期	5, 057, 698. 98		3, 737, 770. 81		46. 83		2. 40 5. 12
第 8 期	3, 737, 770. 81		3, 425, 134. 58		48. 80		2. 40 4. 92
第 9 期	3, 425, 134. 58		3, 228, 383. 63		50. 96		2. 00 3. 92
第10期	3, 228, 383. 63		2, 519, 465. 77		45. 00		1. 20 2. 67
第11期	2, 519, 465. 77		1, 542, 737. 66		31. 63		1. 20 3. 79
第12期	1, 542, 737. 66		1, 411, 435. 51		32. 17		1. 20 3. 73
第13期	1, 411, 435. 51		1, 189, 010. 02		32. 28		0. 60 1. 86

V. お知らせ

受益証券の1口当たり償還価格は、32.28米ドルでした。